

妊婦支援給付金対象者様

## ～給付金制度のご案内～

河内長野市では、経済的なご負担を少しでも軽減し、心と体のケアの一助となることを願い給付金制度についてご案内します。

お手順をおかけしますが、次のとおり同封の申請書兼請求書をご記入のうえ提出をお願いします。

### 給付金の概要

令和7年4月1日以降に出産、死産、流産された妊婦を対象に、胎児の人数1人あたり5万円を支給します。

### 申請の流れ

#### 1. 必要書類を準備

☐ 胎児の数の届出書

☐ 母子手帳のコピー（表紙と出産の状態のページ）

母子手帳をお持ちでない場合は妊婦給付認定用診断書

☐ キャッシュカードや通帳など、受取口座の金融機関名・口座番号

口座名義人が確認できる部分のコピー

※口座名義は産婦本人のものに限ります

#### 2. 申請書の提出

こどもファミリーセンター☆ゆめつく☆へ返信用封筒にて提出

|                             |
|-----------------------------|
| 【申請期限】 申請書兼請求書を受け取り後 30 日以内 |
|-----------------------------|

#### 3. 申請書兼請求書を受理後、概ね1か月以内に指定口座に振り込みます （支給決定後通知書をお送りします）

ご不明点がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください

#### 問い合わせ先

河内長野市こどもファミリーセンター☆ゆめつく☆（保健センター内）

〒586-0008 大阪府河内長野市木戸東 2-1

TEL：0721-55-4141